

1 審議会で頂いた御意見と修正内容

No.	項目	委員意見	修正内容
1	全体	年号の修正方針を具体的に説明してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 元号を基本とし、文章やグラフに2つ以上の元号が存在する場合は西暦を併記します。 計画書の策定年次、法改正の年次、文献発行年次、台風の名称については元号のみとします。
2	第1章	P6 人口の推移について、合併前は旧市町村の合計数であることを記載すべき。	<ul style="list-style-type: none"> 注記に「※平成17(2005)年までは、旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町、旧御園村を合算」と追記します。
3		P17 WILLER TRAVE(株)とあるが事業者名が間違っている。	<ul style="list-style-type: none"> WILLER EXPRESS(株)と修正します。
4		P26 「生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(福祉)」について言及しないのか。	<ul style="list-style-type: none"> 「生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(福祉)」について追記します。
5		P30 グラフでは4割強となっているので、グラフと文章を整合させるべき。 伊勢市の占める割合の意味がわかるように表記すべき	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画と同じ統計データを使用することとし、グラフを修正します。
6	第3章	P47 「都市マスタープランに設定されている軸の形成を推進するとともに」は下の表現と合わせて、交通軸の形成としてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> 表現を合わせ、「都市マスタープランに設定されている交通軸の形成を推進するとともに」と修正します。
7	第5章	P98-99 津波浸水深2mの説明文とともに洪水浸水深3mの図があるのがわかりにくい	<ul style="list-style-type: none"> P98に津波浸水深の図を追加します。
8	第8章	P169 伊勢市地域公共交通網形成計画は正式名とすべき。	<ul style="list-style-type: none"> (改訂)伊勢市地域公共交通網形成計画と修正します。
9	第9章	P173、P174 市民アンケートはどのようなものなのか。	<ul style="list-style-type: none"> 企画調整課で1年に1度、無作為抽出で3,500名を対象にアンケートを実施しています。正式名で記載することとします。

2 伊勢市立地適正化計画（変更案）に係るパブリックコメントの結果

(1) パブリックコメント実施の概要

① 周知方法

公告、広報いせ 12 月 1 日号、伊勢市ホームページ、ケーブルテレビ文字放送、
LINE 配信

② 変更案の閲覧場所（20 箇所）

伊勢市役所（本館 1 階市民ホール、総務部総務課、都市整備部都市計画課）

二見・小俣・御園の各総合支所生活福祉課

神社・大湊・宮本・浜郷・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木の各支所

伊勢図書館、小俣図書館

生涯学習センターいせトピア、二見生涯学習センター

いせ市民活動センター

※期間中、伊勢市ホームページにも掲載

③ 意見提出の対象者

市内に在住、通勤又は通学されている人など

④ 意見募集の期間

令和 4 年 11 月 25 日（金）～令和 4 年 12 月 26 日（月）

(2) 意見募集の結果

意見数 2件(2名)

	御意見の概要	市の考え方
1	<p>自転車等を活用する方向性も示すべき。</p> <p>自転車専用道の整備を進め、自転車によって移動が可能となるような街づくりを目指すべきである。</p> <p>防災観点に於いても、多くの人が自家用車により避難することが想定される。行政として、多くの避難方法を選択出来るようにすべき。</p>	<p>立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりを実現するための計画であり、自動車に頼らないという点で、御意見は同じ方向性のものと考えております。計画書44ページにおいても、「過度にマイカーに依存することのない都市構造が重要」であり、「公共交通と徒歩で移動できる範囲」において都市機能の維持・拡充方針を定める方針を記載しています。</p> <p>また、災害時の対応方法についても、自家用車で避難するのではなく、安全なエリアに居住していただけるよう誘導していく計画となっております。</p>
2	<p>伊勢市駅前再開発に多くの市税を使うことに反対である。もっと生活に密着したことに使ってほしい。</p> <p>国の補助金を充当することについても反対である。国の財政を考えると心配でならない。</p>	<p>立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりを実現するための計画であり、都市機能や居住を誘導していくものです。</p> <p>伊勢市駅前の再開発は、共同住宅による人口増加及び宿泊施設や公共施設などによるまちの魅力を上げるものとして、立地適正化計画に整合したものです。</p>

(3) 意見募集結果による修正

なし

3 これまでの経過と今後の予定

都市計画審議会	時期	内容
第65回 都市計画審議会	令和4年6月3日	・事前説明(序章から第3章)
第66回 都市計画審議会	令和4年8月25日	・事前説明(第4章から第7章)
第67回 都市計画審議会	令和4年11月14日	・事前説明(第8章・第9章及び全体)
—	令和4年11月25日 ～12月26日	・パブリックコメントの実施
第68回 都市計画審議会	令和5年1月19日(本日)	・パブリックコメントの報告 ・答申
—	令和5年3月末(予定)	・改定 ・公告